

「さいたま市マンション管理適正化推進計画（改定素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	高経年のマンションでは漏水が多く発生していると聞き、最重要課題として考えている。 専有部の給水管・給湯配管の更新等に関する内容を追記してほしい。	P24 「第5章 目標と具体的な施策展開」 「2 具体的な施策の展開」	1	ご指摘のとおり、高経年マンションにおける各配管の更新については建物の経年劣化の課題の一つと認識しております。 いただきましたご意見につきましては、「第5章 目標と具体的な施策展開」に掲げておりますマンション管理基礎セミナーやマンション管理相談にて施策展開をしており、引き続き周知を図っております。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
2	昨今、マンション外部の人間が住民や役員になりすまして、不正行為を行うことがあった。このようなことが行らないように「適正な管理を促す仕組みの充実」「マンション等に特化した財産管理制度」を図ってもらいたいので、「管理計画認定の拡充」を「管理計画認定の充実と拡充」に修正した方がよい。	P5 「第2章 マンションの状況と課題」 「1 マンション関連法の変遷」	1	ご指摘のとおり、昨今、起きているマンションのなりすまし等の不正行為について、対策は重要と認識しておりますが、管理計画認定を取得するマンションに限らず全てのマンションが対象となるものと考えます。 いただきましたご意見につきましては、マンション管理基礎セミナー等で対策等の情報の周知を図っております。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

■ 集計結果

意見提出者数	2名
意見項目数	2件
修正項目数	0件